

広川町における「稲むらの火」の遺産と 歴史まちづくりへの展望

THE HERITAGES RELATED TO “INAMURA-NO-HI” AND VISIONS TOWARD
HISITORY-ORIENTED REGIONAL DEVELOPMENT IN HIROGAWA TOWN

永瀬 節治¹
Setsuji NAGASE

¹観光学部准教授

濱口梧陵をモデルとした「稲むらの火」の舞台として知られる広川町では、2014年度より「歴史まちづくり法」に基づく国の認定計画である「歴史的風致維持向上計画」の策定作業が進められている。本稿では、はじめに広川町広地区の形成史を概観し、それらの歴史を伝える空間資源や伝統行事・活動等の現況を整理することで、広村堤防をはじめとする安政大津波からの復興の遺産を、広地区の歴史的環境の文脈のなかに位置づける。その上で、計画策定に際しての要点を整理し、「稲むらの火」にまつわる遺産の保全・活用による歴史まちづくりに向けた展望と課題について論じる。

キーワード：濱口梧陵, 稲むらの火, 復興, 歴史的風致, 歴史まちづくり法

1. はじめに

多くの都市・地域が、過去に少なからず災害を受け、そこからの復興を経て成立していることを踏まえれば、それらの痕跡は、その土地の歴史的環境を成立させている重要な要素の一つであると言える。

過去の災害（天災/人災）の記憶を示す物証を、いわゆる「負の遺産」として価値付け、その教訓を後世に伝えるために保全し、活用する考え方は、2011年の東日本大震災の被災地においても、少なからぬ議論を呼んだ。

今を生きる人々に警鐘を鳴らすモニュメントとして存在する「負の遺産」に対し、災害からの復興の過程で生み出された空間は、被災を乗り越え、地域の未来をいかに切り拓いたかというビジョンを示すとともに、現代の地域の営みを支える「生きた遺産」として受け継がれていることが多い。地域の歴史・文化に根ざしたまちづくりが活発化するなかで、こうした「復興の遺産」を地域のなかで価値付け、まちづくりに活用する試みも見られるようになってきた。

「稲むらの火」の故事で知られる和歌山県広川町では、安政の大津波からの復興の遺産である広村堤防をはじめ、地域の歴史文化資源を活かしたまちづくりを進めるため、2014年度より、国の認定計画である歴史的風致維持向上計画の策定に向けた作業が進められており、筆者は2015

年より、同計画の庁内作業部会に参加している。そうした立場から、本稿では関連資料と計画策定に際しての議論を踏まえ、広川町における歴史的環境と「復興の遺産」の特色を整理し、その保全・活用に向けた展望と課題について検討する。

2. 広川町広地区の歴史的環境の成り立ちと特色

(1) 広川町の概要

有田郡南部に位置する広川町は、面積65.3km²、人口7,423人（2015年1月1日現在）、ミカン栽培等の農林水産業を基幹とする町であり、1955年に広町、南広村、津木村が合併して発足した。町名の由来となった広川は、有田川町との境界を源流として町内を流れ、湯浅湾に注ぐ二級河川である。町の中心部にあたる広地区は湯浅湾に面し、河口付近の広川を挟んで湯浅町の市街地と隣接している。湯浅町とは歴史的に一体的な生活圏を形成していると言えるが、商業は湯浅に集積しており、現在の広地区の市街地は住宅地としての性格が強い。

広川町は、安政南海地震による津波後の濱口梧陵の事績をモデルとした物語「稲むらの火」の舞台として知られ、2007年4月には濱口梧陵の邸宅（西濱口家）の敷地を利用して、濱口梧陵記念館と津波防災教育センターから成る「稲むらの火の館」が開館している。さらに東日

本大震災後の2011年6月の津波対策推進法の成立に伴い、安政南海地震の起こった11月5日が「津波防災の日」に制定され、2015年12月には国連により「世界津波の日」に定められる等、現在も津波防災を象徴するまちとして存在感を示している。

(2) 広地区における町場の成立と盛衰

a) 中世広庄の形成

かつて広庄と呼ばれた広川町周辺は、古代より平安貴族等の荘園となり、同時に熊野参詣の往還の地として発展した。

室町期に至り、河内・紀伊二国の守護職となった畠山基国(1352-1406)より広庄名島に広城が築かれたことが、中世の広の発展の礎となった。この時代に、畠山氏は湿地が広がっていた広浦の海岸を埋め立てて居館を設けるとともに、海岸沿いに四百間余の波除石垣を築いた。現在、広地区の北寄りに位置する養源寺の境内は、畠山政長(1442-1493)が築いた「畠山御殿」の跡であると言われる。畠山氏の拠点として、城下町的な性格を備えて発展した広浦には諸国の船が出入りし、海岸には市が開かれ、室町末期には「広千七百軒」の伝承もある。

その後、熊野を拠点とした湯川氏が進出して畠山勢力を追放し、広の北辺に館を構えて町割を整備したとされるが、天正13年(1585)に紀州攻めを行った秀吉方の勢力により湯川氏は滅亡し、広庄の町は焼き払われる。こうした時代の趨勢を受けつつも、中世以降、有田郡屈指の町場を形成していた広浦は、慶長期には復興し、商品流通の中心地となっていた。

b) 近世広浦の盛衰

慶長5年(1600)に浅野氏が紀州に封ぜられると、深専寺の僧有伝の申請により、翌年に広川の流路変更が行われた。これにより、かつて名島から直線的に湾に注いでいた広川は、湯浅寄りに蛇行する現在の流路となり、広村には広大な耕作地が干拓された。

その後、元和5年(1609)に入国し紀州藩主となった徳川頼宣は、かつての畠山氏の居館跡(現・養源寺境内)に新たな御殿「観魚亭」(別名「広浜御殿」)を建てるとともに、寛文年間(1661-1673)に和田の岬に長さ百二十間、根幅二十間の石垣の波止場を築いている。これにより風浪の害から防護された広浦は、西国から関東まで出漁する漁民の拠点として、また諸国の廻船や海運業の基地として繁栄した。

しかしその後、宝永4年(1707)10月に大地震(宝永地震)が発生し、大津波に襲われた広浦は、被災家屋850軒(うち700軒が流出)の記録が残るなど、甚大な被害を受けた。この時に和田の波止場も破壊され(1802年に再築)、廻船の入港もなくなり、近世中期以降の広浦の衰退の要因となったとされる。

一方で、近世には紀州から多くの漁民が諸国沿岸に進出した。広村の崎山次郎右衛門は、明暦2年(1656)に

房総の外川(現・銚子市)で築港を行い、房総沿岸の漁業を発展させた。また、長崎の五島列島・奈良尾(現・上五島町)は、近世末期まで広浦漁民の基地となり、広浦戸田家から移住した戸田長兵衛などの名が知られる。

宝永の大津波や関東漁場の不振により停滞した広浦を支えたのは、広を拠点に関東に進出した事業者であった。その代表として、塩・醤油問屋として江戸に店を開いた濱口吉右衛門家と、銚子で醤油製造を手掛け、「ヤマサ醤油」を開業した濱口儀兵衛家が知られる。後者の7代目儀兵衛として銚子の醤油事業を継いだのが、「稲むらの火」のモデル・濱口梧陵(1820-1885)である。

c) 安政大津波と濱口梧陵による広村の復興

安政10年(1854)11月4日に発生した安政東海地震に続き、翌5日に安政南海地震が発生する。古田庄右衛門が著した「安政聞録」には、まもなく広村を襲った津波により、家屋流出125軒、汐入大小破損158軒、死者36人などの大きな被害が生じた様子が、絵と文章で詳細に記録されている。

この時に広村に帰郷していた濱口梧陵は、稲むらに火を放ち、大津波に襲われた村人を高台の広八幡神社に誘導した。後に「稲むらの火」として伝えられる有名な故事であるが、梧陵はその後、被災者用の小屋の建設や、農機具・漁具の配給を行い、さらに村人を雇用して、畠山氏による波除石垣の後方に全長600m、高さ5mの防波堤(広村堤防)の築造を行うなど、村の復興に尽力した。

梧陵は明治4年(1871)に駅通頭に就任して郵便事業の礎を築き、同12年には和歌山県議会の初代議長に選任されるなど、政治家として日本近代史に足跡を残している。梧陵が嘉永5年(1852)に7代濱口吉右衛門らとともに設立した私塾「耐久社」は、現在の町立耐久中学校、県立耐久高校(現・湯浅町)の源流にあたり、耐久中学校の敷地内には、明治3年の「耐久舎」の建物が移築され、記念館として保存されている。

d) 広村堤防と近現代の市街地形成

梧陵により築造された広村堤防には、堤防内側にはほげ、外側にはマツが植えられて海岸林を成し、明治37年(1904)には保安林に指定されている。また安政大津波から50年後の明治36年(1903)、大津波で犠牲になった



図-1 万延元年(1860)頃に黄仲祥が描いた広村全景(濱口梧陵記念館蔵、部分)

人々を悼み、濱口梧陵の偉業を称えるため、村内の有志により「安政津波五十回忌」が営まれ、現在の「津浪祭」へと受け継がれている。

大正15年（1926）には広村堤防の切り通しに鉄門が設けられ、後に津波来襲時に閉じるよう改造されている（現在の赤門は1980年に設置）。昭和8年（1933）には、先人が築いた広村堤防の恩徳に感謝するため、当時の戸田保太郎村長と有志が発起人となり、堤防切り通しの北側に「感恩碑」が建立された。同13年には、広村堤防と濱口梧陵墓が、当時の史蹟名勝天然記念物保存法により国の史蹟（後の史跡）に指定されている。

昭和21年（1946）12月に発生した昭和南海地震により4mの津波が襲来した際には、広村堤防は市街地を防護する効果を発揮するが、津波の一部は堤防のなかった耐久中学校付近から江上川を逆流し、付近にあった中学校、日東紡績工場や社宅などに被害が出ている。

昭和28年（1953）に湯浅広港は地方港湾に指定され、砂浜が広がっていた広村堤防前面の海岸線では、昭和26年から10年かけて護岸改修工事が進められた。隣接する湯浅町では、昭和40年から海岸の埋立造成が開始されるが、広川町においても、広村堤防の北側前面の埋立事業が進められ、平成7年（1995）に完成している。高さ7mのコンクリートの防潮堤に囲まれた埋立地では、翌年に広川町役場の新庁舎が竣工し、南側には分譲住宅地が造成される等、新興市街地を形成している。

また、広湾を取り巻く湯浅広港の沖合では、県により平成10年（1998）から津波防波堤の建設が進められ、同23年に完成している（全長は北側450m、南側400m、天端高さT.P.3.4m）。これにより、現在想定されている南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海3連動地震の津波浸水エリアの減少、浸水高さの低減が期待されているが、想定外の大規模津波が発生する可能性を踏まえれば、海岸部に広がる市街地の防災・減災対策のあり方は、依然として大きな課題と言える。

(3) 広地区の歴史的環境

現在の広地区には、安政大津波からの復興の遺産を中心に、中世の広庄、近世以降の広村（港町としての広浦）の発展を跡づける歴史的環境がさまざまな形で受け継がれ、日常の空間のなかに息づいている。

以下では「町割」「海岸構造物」「建築物」「伝統行事・活動」の順に整理する。

a) 町割

現在の広地区の町割の成立年代を確認できる絵図等は見つかっていないが、前述の中世畠山氏・湯川氏の時代に基盤が整えられ、近世に受け継がれたものと考えられている。現在も市街地の北寄りに位置する養源寺は、畠山氏の居館、徳川氏の御殿を経て、空間形成の核として継承されている。また「安政聞録」の図に描かれる、津波から逃れた村人が広八幡神社へと避難する道は、



図-2 明治8年の広村地籍表（出典：特別展 きのくにの城と館、和歌山県立博物館，2014）

「大道」と呼ばれる地域の主要道路である。沿道には濱口儀兵衛家の屋敷（現在の濱口梧陵記念館）が構え、安政大津波の復興後には広村堤防に切り通し（現在の赤門）が設けられ、市街地と海岸を結ぶ地域の骨格道路となっている。この大道を東西方向の中心軸として、これに直交する形で南北方向に並行する3本の道が走り、歴史的市街地の骨格となっている。

b) 海岸構造物

漁業・海運業により発展してきた広地区は、古くから海岸沿いに町場が形成され、津波や風浪の害に幾度となく晒されてきた。広村堤防の海岸側には、中世に畠山氏が築いた波除石垣の遺構が、コンクリートで補強されながらも残されており、居館があった養源寺の西側に隣接する堀割（養源寺堀）も畠山氏の時代からの遺構である。

国指定史跡となっている広村堤防は、「稲むらの火」の物語と復興の史実を伝えるとともに、現在も市街地を津波から防護する海岸保全施設として機能する「生きた遺産」であり、海と共存しながら発展してきた広地区の歴史的環境を象徴する存在である。当初のハゼとマツの植生には変化が見られるものの、緑豊かな海岸林を形成し、堤防上は遊歩道として整備され、地域に憩いの場を提供している。

広村堤防（および畠山氏の波除石垣）の前面には、かつて「天洲の浜」と呼ばれる砂浜が広がっていたが、戦後の護岸整備と埋立地の造成により消滅している。一方で堤防付近には、感恩碑の他にも、嘉永5年（1852）の溺死者供養碑、昭和11年（1936）建立の防浪堤補修防潮林補植記念碑などの石碑や、漁業者の海上安全と豊漁を祈願する恵美須神社も鎮座（平成3年に広村堤防北東から移設）しており、海と向き合う地域の記憶を伝える場となっている。

c) 建築物

広地区の旧市街地には、江戸から近代にかけての地域の歩みを伝える建築物群が受け継がれ、歴史的町並みをかたちづけている。

2014年9月に国の重要文化財に指定された濱口家住宅は、江戸で醤油問屋を営んだ豪商・濱口吉右衛門家（通称「東濱口家」）の本宅であり、広大な屋敷地に江戸後期の主屋、本座敷（柱の一部には安政大津波の痕跡が残る）と、明治中期の土蔵群、明治42年頃に建てられた御風楼と庭園が一体となって残されている。なかでも庭園の築山を利用した独創的な構造を有する御風楼は、瀟灑な意匠が施されるとともに、上階の座敷からは広村堤防と海への眺望が得られ、広地区の立地環境を活かした居住文化の到達点を窺うことができる。また屋敷地南側の庭園の一部は2004年に町の所有となり、東濱口公園として一般に開放されている。

濱口梧陵の邸宅である西濱口家住宅は、2000年前後から記念館建設に向けた動きが進められるなかで広川町に寄付され、「稲むらの火の館」の一部を構成する「濱口梧陵記念館」として、2007年4月に公開されている。

また、江戸時代に海運業を営んだ泉家の住宅座敷（明治37年築）が国の登録有形文化財として残されているほか、長崎の五島列島で漁業を営んだ戸田家住宅も町に寄付され、保全措置と活用策が検討されている。旧市街地にはこの他にも伝統的な商家の構えを有する住宅が複数残されているが、現時点では面としての町並み保全は行われておらず、対策が望まれる。

町並み以外に目を向けると、市街地の北側に位置する養源寺は、熊野参詣の途中で客死した円善上人に由来する法華壇を発祥の地とし、正徳元年に藩祖徳川頼宣の御殿跡地が寄進されて現在の堂宇が建立された。本堂・書院は正徳3年（1713）の建築（書院は町指定文化財）であり、吉宗ゆかりの「出世大黒天」として知られ、毎年4月の開帳の際には多くの参詣客が訪れる。

広村堤防の南側に位置する耐久中学校の敷地内には、その起源となった耐久社の木造建築が残されており、県指定史跡となっている。

市街地からは離れるが、安政大津波の際にも避難場所となった広八幡神社は、欽明天皇の時代に創建されたと伝えられ、15世紀から17世紀にかけて建築された本殿、摂社、拝殿、楼門は国の重要文化財に指定されている。境内の一角には明治26年（1893）に建立された濱口梧陵碑が残されている。

d) 伝統行事・活動

以上の空間的遺産に加え、広地区には地域の伝統と記憶を伝える行事や活動が受け継がれている。

毎年10月に行われる広八幡神社の祭礼（秋祭り）では、11の地域から神輿9台と屋台3台が宮入し、巫女舞、田楽舞、乙田の獅子舞が行われた後に、神輿渡御が行われる。渡御行列は、大道を通り、町並みを抜けて、広村堤防北



図-3 広地区における歴史的資源の分布
（国土地理院の空中写真（2008年5月撮影）に筆者加筆）

側の「浜の宮」と呼ばれる御旅所に至る。御旅所はもと天洲の浜近くに設けられており、地域と海辺との歴史的つながりが反映されている。

濱口梧陵ゆかりの広川町を象徴する行事として、「津浪祭」が挙げられる。明治36年（1903）に「津波五十回忌」が営まれ、毎年旧暦11月5日早朝に堤防に土盛りを行うことが決められたことに始まり、以来1世紀以上にわたり継続されている。現在も「津波防災の日」となった11月5日に開催され、地元の小中学生と住民により広村堤防の土盛りが行われた後、感恩碑の前で式典が執り行われ、梧陵の防災精神を確認する場となっている。

さらに2003年からは、梧陵の遺徳と偉業を継承し、地震・津波への防災意識を高めることを目的として「稲むらの火祭り」が開催されている。これは「稲むらの火」に因んだ松明行列を中心とした行事であり、暗闇のなか、松明を手にした広川町役場前を出発した参加者は、避難道を辿るように大道を経て広八幡神社までを練り歩く。途中の大鳥居付近の田では稲むら（稲藁）に火が灯される等、当時の避難の様子を実体験する内容である。

大道から広八幡神社に至る道筋は、現在も津波時の避難道として位置づけられており、広地区の歴史的な市街地構造を受け継ぐことが、過去の記憶に根ざした避難行動を支えることと表裏一体のものであることを確認することができる。

3. 広川町における歴史まちづくりの試み

(1) 歴史まちづくり法に基づく計画策定の枠組み

2008年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）が制定された。同法の名称にも掲げられる「歴史的風致」は、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（第1条）と定義される。これは、地域固有の歴史的建造物や町並み等の物的資源と、そこで展開される歴史的な営みを一体のものとして捉える概念であり、同法は「歴史的風致」の維持・向上を通じた地域固有のまちづくりを促すことを目的としている。

同法は、国の基本方針に基づいて市町村が「歴史的風致維持向上計画」を策定し、これを国が認定する枠組みを与えるものである。市町村が策定する計画には、各地域における歴史的風致の位置づけとともに、歴史的風致の維持・向上に関する方針、重点区域の位置及び区域（区域内に国指定/選定文化財が含まれることが条件）、文化財の保存又は活用に関する事項に加え、「歴史的風致維持向上施設」の整備・管理や「歴史的風致形成建造物」の指定に関する事項等が書き込まれる。国の認定を受けると、社会資本整備総合交付金による都市公園事業、街なみ環境整備事業等の各種事業や、計画事項に関して関連法令の特例措置を受けることが可能になる。

従来、文化財行政のもとで単体の歴史的建造物や町並み等の保全措置が図られ、建設・都市計画行政のもとで街路等の公共空間整備や景観施策等が行われてきた。

「歴史まちづくり法」は文部科学省、農林水産省、国土交通省の共管の法律となっており、市町村レベルにおいても、関係部局の連携により歴史文化とまちづくりの一体的施策の実現が期待されている。

2009年に金沢市、高山市など5都市が認定を受けて以降、2014年度までに49計画が認定を受けており、認定都市の人口規模も5万人未満の都市から100万人以上の政令指定都市まで多様である。

2015年12月現在、和歌山県内で認定された計画はないが、湯浅町と広川町が計画策定を進めている。このうち先行する湯浅町では、2015年11月までに計画素案がまとめられ、2016年3月に国の認定を受ける見込みとなっている。

(2) 広川町における歴史的風致維持向上計画の位置づけ

広川町では、広村堤防や濱口家住宅、広八幡神社等の歴史文化資源の保全・活用と、これらに対する町民意識の向上をめざして、2014年度より歴史的風致維持向上計画の策定に着手している。庁内では、文化財行政を担当する教育委員会社会教育班が中心となり、総務政策課や産業建設課等との連携による作業部会が定期的に開催さ

れ、2016年度内の国への認定申請をめざして準備が進められている。

広地区におけるこれまでの関連計画として、「稲むらの火整備地区」の名称で、2006年度から4カ年を事業期間とする都市再生整備計画が策定され、まちづくり交付金による事業が実施されている。これは2007年に開館した「稲むらの火の館」の建設に関連して実施されたものであり、「濱口梧陵を核とした災害に強いまちづくりと地域振興」をテーマに、関連施設整備による防災まちづくりの推進と観光振興等を目標として、濱口梧陵記念館や東濱口公園、広村堤防の整備等が行われた。

これに対し、文化財を含む「歴史的風致」の保全を基礎とした今回の計画は、広川町の歴史的環境のありようを総体的に捉え、それらの価値を町内で再確認し、保全活用に向けた気運醸成を図る機会を提供している。

(3) 広川町における「歴史的風致」の特色

目下、国に認定を申請する計画素案の策定途上であるが、広川町において維持向上すべき「歴史的風致」のまとめりとして、「稲むらの火」に関連する広地区の歴史的環境が第一の柱となっており、他に伝統的祭礼の行われる広八幡神社や、町内を走る熊野参詣道（紀伊路）等を主体とした歴史的風致が検討されている。

既述の通り、「歴史的風致」には①歴史及び伝統を反映した人々の活動、②その活動が行われる歴史上価値の高い建造物、③その周辺の市街地、の三者が一体となって存在することが求められるが、「稲むらの火」（安政大津波からの復興）に関連する歴史的風致の基本的な構成として、①は津浪祭、②は広村堤防等、③はそれを取り巻く広地区の歴史的市街地が該当することになる。なお、広地区の市街地には国指定文化財として広村堤防や濱口家住宅が含まれることから、関連事業を実施する際の重点地区として位置づけることが想定されている。

近年、歴史的風致維持向上計画の策定件数が増加するなかで、個性ある「歴史的風致」に基づく多様な計画が見られるようになってきている。地域の「復興」に関する視点からは、戦災復興事業の遺産（広幅員道路）を、そこで開催される祭りとともに位置づけた名古屋市（2014年2月認定）や、重点区域の施策・事業に、東日本大震災で被災した文化財等の保全活用を位置づけた多賀城市（2011年12月認定）のような事例も見られるが、広川町の場合は、津波からの復興の遺産を歴史的風致のなかに位置づけた点で、全国的にも他に例のない特徴的な計画となる予定である。

4. 歴史まちづくりに向けた展望と課題

最後に、「稲むらの火」の遺産を中心とする広地区の歴史的環境の保全活用について、以下の3の視点から展望と課題を整理し、本稿のまとめとしたい。

(1) 歴史的環境の広がりを見据えた保全活用の促進

広地区の市街地を取り巻く歴史的環境は、「稲むらの火」にまつわる安政大津波からの復興の遺産を基調としつつも、中世に畠山氏が築いた空間基盤の上に、近世から近代に至る幾重もの地域形成の記憶が積層することで成立している。例えば畠山氏による波除石垣は、古くから海岸の自然環境と対峙してきた地域の営みを象徴するとともに、その後方に築かれた広村堤防と対照させることで、想定を越えた津波への備えが繰り返し必要なことを示す物証として認識される。

また、中世から町場形成の要所として受け継がれた養源寺境内や、津波避難道としての大道を基軸とする空間構造、さらに浜辺への神輿渡御が行われる広八幡神社祭礼など、津波災害と復興を繰り返しながらも、海とのつながりのなかで地域が維持されてきたことを示す、有形無形の遺産が存在する。これらを地域の営みを束ねる物語のなかで包括的に捉え、地域への誇りと愛着を育むまちづくりの拠り所としての価値を共有する必要がある。

歴史的風致維持向上計画の策定は、そうした取り組みを進める上での契機となり得る。そのためにも、重点区域等の計画に位置づけられた事業の推進にとどまらない「歴史まちづくり」の長期的ビジョンと、関連遺産の保全活用に向けた施策の統合的な実現が求められる。

現在の広地区においては、広村堤防や濱口家住宅などの限られた遺産が文化財として価値づけられているに過ぎず、その他の歴史ある建築物や町並みの保全を担わせる仕組みは存在しない。地域住民の「歴史まちづくり」への関心と参画を促しながら、それらの保全活用のあり方を、地域のなかで共有する必要がある。

(2) 湯浅町との連携による「歴史的風致」の活用

現在、隣接する湯浅町と広川町が、ほぼ同時期に歴史的風致維持向上計画の策定に取り組むという、全国的にも稀な状況が成立している。両町は広川を挟んで中心市街地が隣り合い、広地区の最寄り駅としてJR湯浅駅が利用される等、地域生活や観光の面からも、一体的な環境のもとにある。

これまで、重伝建地区の町並みを中心に「醤油発祥の地」としてのアイデンティティを打ち出してきた湯浅町に対し、広川町は「稲むらの火」を手がかりにした「防災のまち」としての施策を展開してきた。しかしながら、両町は歴史的にも共通の経緯を辿りながら発展してきた側面がある。広地区の濱口家（西濱口家、東濱口家）は醤油製造にもゆかりの一族であり、湯浅の深専寺山門前には、安政大津波の惨状を伝えるために建立された「大地震津波心得之記碑」が現存する等、両町は相互に関連する文化資源を有している。

こうした事実を踏まえれば、「歴史まちづくり」に向けた施策の展開が、両町の連携による取り組みの契機と

なる可能性もある。関連施策・事業を進める上での情報共有に加え、地域の歴史文化を活かした観光を展開する際には、両町が連携した情報発信や、一体的な観光ルートやプログラムの構築による相乗効果も期待できる。行政のみならず、民間レベルでの地域間連携につなげる視点も重要であろう。

(3) 防災・減災のまちづくりとの連動

広川町の歴史まちづくりにおいては、その最大の特徴である安政大津波からの復興の遺産を「生きた遺産（Living Heritage）」として捉えながら、現在の防災・減災のまちづくりと連動させることが求められる。

過去の教訓と復興の記憶を伝える広村堤防も、将来想定される巨大地震によって引き起こされる津波に対して万全ではなく、このことは埋立地を囲う防潮堤や、沖合に整備された津波防波堤についても同様である。一方で、赤門から山際の広八幡神社に至る大道の避難道としての性格は、津浪祭や「稲むらの火祭り」に象徴される取り組み等を通じて町民のなかに意識づけられ、今日の防災計画にも継承されている。

広地区の地域としてのアイデンティティが、海と向き合う歴史的環境のなかに見出されるとすれば、現在の市街地の保全再生と減災性能との両立を図りながら、「避難」を軸とした防災まちづくりを継続的に展開することが、歴史的にも妥当な方向性であると言えよう。

また大道は、避難道であると同時に、市街地の骨格であり、一定の店舗が集積する等、日常生活の表舞台として存在してきた。一方で、居住人口の減少と空き家・空き店舗の増加は、現在の広地区においても課題となっている。日常的に使われている道路や施設を避難場所として位置づけることの重要性を踏まえれば、広地区の防災まちづくりの土台として、地域の日常の生活軸としての大道を再生させる視点も重要となるだろう。

参考文献

- 1) 広川町誌編纂委員会：広川町誌上巻，広川町，1974。
- 2) 広川町誌編纂委員会：広川町誌下巻，広川町，1974。
- 3) 湯浅町教育委員会：紀州湯浅の町並み－伝統的建造物群保存対策調査報告書，湯浅町，2001。
- 4) 片柳勉ほか：地域遺産としての広村堤防の現状と地域社会の意識，地域環境研究，Vol.11，pp.131-138，2009。
- 5) 西村幸夫：動き出した歴史まちづくり計画－そのねらいと広がり，季刊まちづくり24，12-15，学芸出版社，2009。
- 6) 国土交通省都市局公園緑地・景観課：歴史まちづくり法に基づく5年間の取組み成果，2014。
- 7) 広川町：広川町歴史的風致維持向上計画書（案），広川町歴史的風致維持向上計画第4回3省庁会議資料，2015。

(2015. 12. 18受付)